

福島県史料情報

第46号 平成28年(2016)10月



〔伊達郡・信夫郡両郡絵図〕(日下金三郎家文書283)

信夫・伊達両郡絵図を描く

上の絵図は、伊達郡下大石村(現伊達市)名主宅に伝わった「〔伊達郡・信夫郡両郡絵図〕」(日下金三郎家文書二八三、作者不明)である。目録収録の史料には、江戸時代の信夫郡(現福島市の大部分)と伊達郡(現伊達市・国見町・桑折町・川俣町と福島市の一部)の両郡を描いた郡絵図や屏風が六点あり、当時は両郡を共に描く構図が一般的であった。

絵図は右手が北にあたり、黄色に塗られた範囲が信夫郡を、薄紅色に塗られた範囲が伊達郡を示している。多数の四角や丸には、村名の記載と藩庁・陣屋の表示がなされ、右端の凡例に則り領主(代官)ごとに彩色している。そして、青色線は河川・用水を、赤色線は道を示し、主要な箇所ほど太い表現である。中央を北流する太い川は阿武隈川で、中央を南北に通うのは奥州道中であり、他に須川・摺上川・広瀬川・砂子堰や、奥州道中から北西に分岐する羽州街道や、米沢街道などが描かれている。さらに、信夫山や、雪化粧の吾妻小富士、聳え立つ霊山などの山々の巧みな描写が特徴的である。

絵図の情報に注目すると、年代が記されていないが、凡例の「川俣附佐藤御代官所」から、佐藤忠右衛門重矩が川俣代官を務めた文政七〜同十年(一八二四―二七)頃に描かれたと推測される。また、摺上川上流の両郡境や、伊達郡増田村(現福島市)の支配などに誤りを指摘できる一方、信夫郡上野寺村(現福島市)の川俣代官所・足守藩の分割支配や、伊達郡秋山村(現川俣町)・同郡下小国村(現伊達市)などの分村の表現は緻密で、全体的にも精度は高い。特に当時の信夫郡南西部は、代官領や会津藩預地が入り組み、入れ替わった時期であり、作成には相当の労力を費やしたことが想像できる。現代の我々も同様の絵図を作るのは至難である。(小野孝太郎)

若松城修築に用いられた 檜枝岐村の木羽板



(年未詳) 5月27日付守岡主馬一長書状
(檜枝岐村文書603)

近世初期の会津郡伊南郷檜枝岐村(南会津郡檜枝岐村)は森林資源に恵まれ、木羽板の一大生産地であった。木羽板とは、栗や黒檜を薄く割った屋根葺用の板のことで、曾木板・削板・柿板ともいわれている。檜枝岐村では、木羽板を仲附輸送によって若松に出して、米に換えていた。また、若松城修築用として会津藩の買い上げも行われていた。

左の古文書は、会津藩主加藤嘉明および同加藤明成時代に四千石取りの会津郡代であった守岡主馬一長が檜枝岐村の肝煎平右衛門や惣百姓中に出した命令書である。この文書に

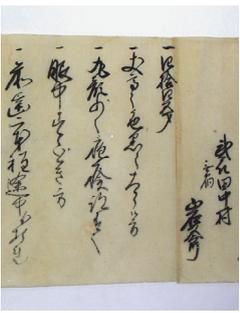
は年号がないが、守岡の会津郡代在職時期や守岡の黒印使用事例から、寛永四年(一六二七)より同十九年までの間のものと考えられる。文書の内容は次の通りである。

堀部主膳殿より我々を頼りにして注文のあった小曾木八百束(四十万枚)を一束五百枚に結わえてくれるように申し入れがあった。平右衛門から曾木を剥ぐ者たちへ員数などを照合・確認して、早く送るようにしてもらいたい。値段については殿様である加藤明成様にお尋ねできないため堀部殿のお使いを遣わすので、幾らになるうともその者と直接交渉して値段を決め、早く曾木を送って寄越しなさい。なお、堀の覆いの長曾木三十束(一万五千枚)は急ぎの物なので早くするようにと指示したはずだが、未だに送られてこない。急ぎ必要な曾木なので油断なく早く送って寄越すようにしなさい。

この文書は、加藤明成が会津藩主であった寛永十八年に完成した若松城修築普請に関わるもので、城普請に使う部材調達の実態が具体的に分かる貴重な史料といえよう。

寛永期より約二十年程降った万治三年(一六六〇)頃の檜枝岐村やその周辺では、過剰な伐採により木羽板用の原木が枯渇してしまい、檜枝岐村では一時的に木羽板生産が停滞することになった。(渡邊智裕)

武州田中村岩五郎ら アウトローの人相書



(触達)
(岩五郎人相書部分)
(大橋康雄家文書20)

人相書は、重大な犯罪・謀反加担者の捜索のため、領主が対象者の情報を御触で公布したものである。その内容は罪状・名前に始まり、箇条書きで年齢・生国・背格好・人相・話し方・衣類などの特徴を記した。伊達郡上大石村(現伊達市)名主文書の「触達」(大橋康雄家文書二〇)は、幕末を騒がせた博徒・侠客「アウトロー」の人相書を記す。

本書は、幕府の御触を受けた白河藩が、嘉永二年(一八四九)十月七日に同藩保原陣屋を通じ、代官・村方調整役の年番所に通達したものである。人相書の対象は、武州田中村(現埼玉県深谷市、以下同県)無宿の岩五郎を筆頭に、同州石原村(現熊谷市)無宿の幸次郎ら二十一名に及ぶ。

岩五郎らは関東で悪行を働いており、このうち幸次郎らは徒党し、長脇差を帯び、槍・鉄砲を携えて押し歩き、人家に押し込み衣類・金銭を強奪するなど悪事を重ねている。そして、この無法の限りを尽くす集団が、豆州(伊豆)から房総に渡海し、水戸街道を進み奥州に向かった風聞があるという。このため、白河藩領でも火の元に注意し昼夜見廻りを行い、人相書に該当する者や胡乱なる

者に厳戒するよう命じている。岩五郎の特徴については「四拾四五才、丈高く、色黒く、太り候方、丸顔、少々瘡痕跡有之、眼中すゞどき方、前歯二本程途中折れ」、幸次郎は「式十六七歳、中丈、小太り、色黒く、顔少々長く、瘡痕跡有之、左り足突疵之跡ニヶ所有之、言舌少々どもり候方、眼すゞどく」といった具合である。両者とも眼光鋭く、前歯が折れていたり、突疵があったりといかにもアウトローである。また、一味は十代後半から四十代で、武州無宿が多いが、浪人も二人いる。彼らの特徴には、前科を示す入墨や、首を振るなどの癖、さらに「美男」「人柄宜立派」といった記載もある。

アウトローを研究する高橋敏氏によれば、岩五郎は武州悪党の首魁で、幸次郎は彼の子分である。嘉永元、同二年、幸次郎らは東海道筋など七ヶ国を暴れ回って幕府を震撼させ、岩五郎は消息不明となり、幸次郎は甲府で捕えられた。岩五郎らは実際に東北へ向かわなかったが、彼らの北上の噂を聞いた東北諸藩には緊張が高まったことだろう。(小野孝太郎)

村人たちの戊辰戦争1

慶応四年(一八六八)正月に始まった戊辰戦争は、四月の江戸無血開城を経て、その舞台を東北地方へと移した。以後、九月二十二日に会津藩が降伏するまで、白河・いわき・二本松などの県内各地で新政府軍と奥羽越列藩同盟軍の激戦が繰り広げられている。

戊辰戦争といえ、戦場での華々しい活躍や城下での悲劇に目を奪われがちだが、この戦争に関わったのは何も戦闘を行なった兵士や戦場となった地域の住民だけではない。戦場から遠く離れた村々でも軍夫や物資の徴発は行なわれ、多くの人々を否応なく巻き込んでいった。

たとえば、伊達郡町飯坂村(現在の川俣町)はもともと幕領であったが、四月に新政府の直轄領となり、さらに翌五月に列藩同盟の支配下に組み込まれる。その間、旧来の川俣陣屋が引き続き村々の支配を担っていたが、七月末に陣屋は閉鎖され、役人たちは米沢へと逃れていった。

これに前後して一帯の治安は乱れ、再び新政府領となった八月以降は徳島藩と相馬中村藩が警固にあたることとなり、村々が分担して藩兵の世話を行なうこととなった。

相馬中村藩の担当となった町飯坂

村の名主文書には「兵糧渡扣」(渡辺弥平治家文書(その一)五二七)が残されており、いつ誰が、どのような食料や物資(あるいはその費用)を差し出したのかが書き留められている。それらによれば、白米や酒などの食料のほか、蠟燭や炭・薪といった生活物資も徴発の対象であったようだ。

その後、町飯坂村は新政府の民政局の支配地となり、相馬中村藩の管轄となったため、今度は駐留する藩士たちの宿泊用蒲団の手配も行なわなければならなかった。ちなみに、こちらについては、「御陣内蒲団借用並損料払方控 飯坂役元」(同五三三)という史料が残されており、藩から代金が支払われたことが分かる。

再来年の平成三十年(二〇一八)は、戊辰戦争から一五〇年であり、全国でさまざまな関連事業が企画されることであろう。村々の古文書を数多く収蔵する当館では、戦闘そのものには加わらなかった村人たちの視点から戊辰戦争について考えてみたい。



兵糧渡扣
(渡辺弥平治家文書(その一) 527)

製炭伝習と大竹亀蔵

明治末年頃の木炭生産状況について当時の統計書を紐解くと、明治三十八年(一九〇五)には福島県の木炭生産量が日本で第一位となっており、明治四十三年の統計でもその位置は代わっていない。明治七年段階の資料では下位にあつた福島県が第一位に躍り出た要因の一つとしては鉄道が開通し、東北と東京市場が結ばれたことがあげられる。

そのような中で、当歴史資料館に収蔵されている『製炭伝習』資料を取り上げてみたい。明治三十七年の県から内務省地方局・農商務省山林局宛の報告案によれば、製炭伝習所は当時において木炭輸出が増加してきているにもかかわらずその製造方法が旧態依然であり、改良の必要ありとし、明治三十六年に三河国八名郡から織田源松氏を招聘して開設されたものと記されている。実際に明治三十六年には県内六か所において伝習がなされ、石窯と土窯の両者による製炭が試行され、結果は木炭の品質において好結果が得られ、三十七年度も伝習を継続し更なる発達を期すとされている。

明治三十七年十月〜三十八年四月にかけて行われた伝習資料では、地域を変えて各月一回(各二十六〜二十九日間)の計七回の伝習が行われたことが知られ、各回二十〜四十名程度の生徒に伝習証書が授与されている。

注目されるのは石川郡母畑村で実施された第七回の伝習に同郡中谷村在住の大竹亀蔵氏の参加記録があることで、氏は大正期になって大竹式木炭窯を創案した人物である。大竹式木炭窯は大正九年(一九二〇)に実施された政府の性能実験で優秀な成績を収め、全国に推奨された窯である。

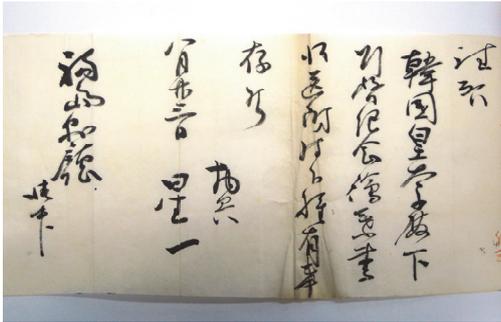
資料によれば大竹亀蔵氏は明治四十年二月と三月に石川郡中谷村と西白河郡信夫村で実施された伝習にも参加記録があり、旺盛な研究心がかがわれる。そして大竹式木炭窯の基となったものは、伝習所講師であった織田源松氏が改良した八名窯であるとされている。

五五	吉田徳三	一九〇九年九月
五二	伊藤徳三	一九〇九年十月
五〇	相模徳三	一九〇九年十一月
四八	河野久	一九〇九年十二月
四六	久米徳三	一九一〇年一月
四四	久米徳三	一九一〇年二月
四二	久米徳三	一九一〇年三月
四〇	久米徳三	一九一〇年四月
三八	久米徳三	一九一〇年五月
三六	久米徳三	一九一〇年六月
三四	久米徳三	一九一〇年七月
三二	久米徳三	一九一〇年八月
三〇	久米徳三	一九一〇年九月
二八	久米徳三	一九一〇年十月
二六	久米徳三	一九一〇年十一月
二四	久米徳三	一九一〇年十二月
二二	久米徳三	一九一一年一月
二〇	久米徳三	一九一一年二月
一八	久米徳三	一九一一年三月
一六	久米徳三	一九一一年四月
一四	久米徳三	一九一一年五月
一二	久米徳三	一九一一年六月
一〇	久米徳三	一九一一年七月
〇八	久米徳三	一九一一年八月
〇六	久米徳三	一九一一年九月
〇四	久米徳三	一九一一年十月
〇二	久米徳三	一九一一年十一月
〇〇	久米徳三	一九一一年十二月

『製炭伝習』
(明治37年~39年、製炭伝習参加者名簿の部分、明治・大正期の福島県庁文書3231)

筆まめだった星一

ほしはら 一



明治42年(1909)8月23日付星一書状
『韓国皇太子殿下行啓事務書類』、
明治・大正期の福島県庁文書555)

星一(一八七三—一九五一)は、現在のいわき市に生まれ、星製菓の創業者として知られているが、一般にはSF小説家星新一の父と言った方がわかりやすいであろう。星一の手紙が、明治四十二年(一九〇九)の『韓国皇太子殿下行啓事務書類』(明治・大正期の福島県庁文書五五五)に人知れず綴られている。ところ、明治四十二年八月一日から八月二十三日まで、当時僅か十一歳の少年であった韓国皇太子英親王殿下(李垠)の東北・北海道巡啓が実施されている。この期間は在籍していた学習院の夏休みの時期に当たり、巡啓の意図は日本の地方の実状を見学させることにあった。この

巡啓には当時枢密院議長で韓国皇太子の扶育係でもあった伊藤博文が全行程にわたって付き従っていた。韓国皇太子は八月一日に特別仕様の汽車で浜通りを北上し、帰路の二十日は福島県庁を宿所とした。さらに、二十一日から二十三日まで猪苗代町にある有栖川宮威仁親王の翁島御用邸(天鏡閣、現国指定重要文化財)に滞在したのであった。

福島県はこの行啓を記念し、主に関係者配付用として三枚一組の絵葉書を発行した。これらの現物は、偶然にも当館収蔵の「関口守正氏寄贈資料」の中にある。三枚とも彩色刷りで、エンボス加工が施され、梅花紋の記念スタンプが押されている。この絵葉書は東京日本橋区数寄屋橋町のともゑ商会で作製され、一〇二組が福島県へ納品された。

これらの絵葉書は一組ずつ丁寧に包装され、福島県より星一・河野廣中・柴四朗・平島松尾など福島県選出の衆議院議員九名にも寄贈されたのである。これに対して、星は八月二十三日付で福島県庁へ自筆の丁寧なお礼状を認めている。簡潔な手紙ではあるが、三十五歳とは思えないような達筆な筆跡であり、星の几帳面な人柄が偲ばれるのである。なお、星の手紙の後には、野紙を用いて書かれた河野廣中の簡略なお礼状も綴られている。(渡邊智裕)

平成二十八年度行事予定
(平成二十八年十月～
平成二十九年三月)

一、展示公開

「新公開史料展」

『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第四十七集に収録された「堀江正樹家文書(その二)」「関口守正氏寄贈資料」「旧湯野村文書(その二)」について、文書群の特徴や史料の魅力を紹介しています。

【会期】開催中(十一月二十三日(水・祝))

【会場等】とうほう・みんなの文化センター(県文化センター) 福島県歴史資料館展示室。入館は午後四時三十分まで。入館無料。

【解説会】平成二十八年十一月五日(土) 午後一時から五十分程度。

「歴史資料館移動展」

今年度を実施した資料展「名所図会の世界」の移動展を福島県立図書館において開催します。

【日程】平成二十九年一月六日(金)～二月十四日(火)(予定)

【会場等】福島県立図書館・展示コーナー

【関連講座】展示期間中の日曜日を予定。午後二時～三時三十分。

二、地域史研究講習会

地域史の研究方法のあり方や、歴

史資料の保存・活用に関心を高めていただく講習会をいわき市で開催いたします。

内容は長福寺本尊地藏菩薩坐像の修復および納入文書について、仏像文化財修復工房代表の松岡誠一氏と神奈川県立金沢文庫学芸課長の西岡芳文氏から御講演をいただきます。また、明治期の白水阿弥陀堂と仏像修理について、当財団副主幹兼専門学芸員の渡邊智裕が報告します。

【開催日】平成二十八年十二月十日(土) 午前十時～午後三時三十分

【会場】いわき市生涯学習プラザ
【参加料・定員】無料。当日先着順 一〇名。申し込みは不要です。

三、休館のお知らせ

施設補修工事のため平成二十八年十二月一日(木)～平成二十九年二月二十八日(火)まで福島県歴史資料館は休館となります。

福島県史料情報
第46号 平成28年10月25日

編集・発行
公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館
〒960-8116 福島市春日町5-54
TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195
URL <http://www.history-archives.fks.ed.jp/>
E-mail office@history-archives.fks.ed.jp